

**無料** 別添4

助成金を  
利用できるの？

就業規則を  
見直したい

パワハラ防止法への  
対応がわからない

同一労働  
同一賃金  
よくわからない

テレワークを  
導入したいが、  
どうすれば？

# 徳島 働き方改革 出張相談会

in  
アミコ  
9F



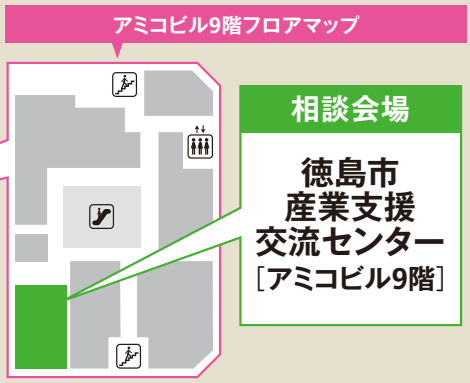
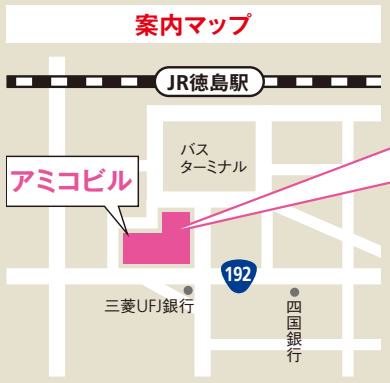
**相談会場** 徳島市産業支援交流センター [アミコビル9階]  
※ご相談者は、徳島駅前西地下駐車場・アミコラインパークは2時間まで無料

**開催日時** 毎週水曜日 13:00~17:00 (最終受付16:00)

令和 2年	10月	7日	14日	21日	28日
	11月	4日	11日	18日	25日
	12月	2日	9日	16日	23日
令和 3年	1月	6日	13日	20日	27日
	2月	3日	10日	17日	24日
	3月	3日	10日	17日	

お気軽に  
ご相談ください!

ご相談を希望される方は、裏面の申込書に必要事項を記入し、ファックス、eメール、電話でお申し込みください。ご予約の方を優先しますが、直接ご来訪いただいても対応いたします。



**お問い合わせ・申し込み先**

**徳島働き方改革推進支援センター**  
〒770-0865 徳島市南末広町5番8-8 徳島経済産業会館2階  
徳島県社会保険労務士会内

**0120-967-951**  
FAX. 088-654-7780  
e-mail soudancenter@tokushima-sr.jp  
WEB <https://www.tokushima-sr.jp>



# 働き方改革出張相談会申込書

徳島働き方改革推進支援センター 行

令和 年 月 日

**FAX.088-654-7780**

企 業 名 団 体 名	(名称)		
	代表者(担当)名		
所 在 地	〒		
	E-mail @		
電 話		FAX	
希 望 日	① 月 日 時頃	② 月 日 時頃	③ 月 日 時頃
ご相談内容 (具体的に)	1.時間外・休日労働規定(36協定)を含む労働時間制 2.助成金活用 3.労働時間等の見直し 4.就業規則の見直し、作成 5.賃金制度の見直し 6.労務管理にかかる法改正等 7.その他		

※お申し込みいただいた企業及び個人情報、働き方改革推進支援事業に関する以外には使用いたしません。